

原審 東京高等裁判所平成21年(ネ)第5736号  
損害賠償等費用請求控訴事件

## 上告状兼上告受理申立書

2013年1月 日

最高裁判所 御中

上告人兼申立人・・・別紙上告人兼申立人目録記載のとおり

(送達場所) 〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-18

銀座東新ビル4階

銀座東法律事務所

TEL 03-3545-2151 FAX 03-3545-2153

上告人兼申立人訴訟代理人

弁護士 浅野史生

〒451-0031 愛知県名古屋市西区城西1-12-12

パークサイドビル2階

愛知市民法律事務所

TEL 052-529-6155 FAX 052-524-6424

上告人兼申立人訴訟代理人

弁護士 稲森幸一

〒105-0003 東京都港区西新橋1-9-8

南佐久間町ビル2階

むさん法律事務所

TEL 03-5511-2600 FAX 03-5511-2601

上告人兼申立人訴訟代理人

弁護士 大 口 昭 彦

〒 5 3 0 - 0 0 4 7 大阪府大阪市北区西天満 5 - 9 - 1 1

ヤスダ EC 西天満ビル 2 階

共立法律事務所

TEL 06-6365-9445 FAX 06-6365-9479

上告人兼申立人訴訟代理人

弁護士 奥 村 秀 二

〒 4 5 3 - 0 0 1 5 愛知県豊橋市駅前大通 1 - 2 7 - 1

カーニープレイス豊橋 8 階

弁護士法人名古屋 E&J 法律事務所豊橋法律事務所

TEL 0532-57-3577 FAX 0532-57-3578

上告人兼申立人訴訟代理人

弁護士 籠 橋 隆 明

〒 1 0 5 - 0 0 0 3 東京都港区西新橋 1 - 2 0 - 1

サンクレストス武井 3 0 1

むさん社会福祉法律事務所

TEL 03-5510-2940 FAX 03-5510-2941

上告人兼申立人訴訟代理人

弁護士 河 村 健 夫

〒 1 6 0 - 0 0 0 4 東京都新宿区四谷 2 - 1 1

第 2 報友ビル 5 階

ちゅら法律事務所

TEL 03-5312-7160 FAX 03-5312-7161

上告人兼申立人訴訟代理人

弁護士 古 川 美

〒100-0013 東京都千代田区霞が関1丁目1番1号

被上告人兼相手方 国

上記代表者

法務大臣 谷 垣 禎 一

〒151-0053 東京都千代田区二番町5番地25

二番町センタービル

被上告人兼相手方 独立行政法人国際協力機構

上記代表者

理事長 田 中 明 彦

〒110-0015 東京都台東区東上野3丁目3番3号

被上告人兼相手方 東電設計株式会社

上記代表者

代表取締役 増 田 民 夫

損害賠償等費用請求上告提起兼上告受理申立事件

訴訟物の価額 億 万 円

貼用印紙額 上告人兼申立人インドネシア環境フォーラム（ワルヒ）について対応する印紙 万円のみ貼付し、その余は訴訟救助申立予定。

予納郵券 1万円

上記当事者間の東京高等裁判所平成21年（ネ）第5746号損害賠償等費用請求控訴事件について、同裁判所が2012年12月26日に言い渡した判決の全部に不服があるから、別紙上告人兼申立人目録記載の者らのうちインドネシア環境フォーラム（ワルヒ）を除く者らは本件を上告審として受理することを申し立て、インドネシア環境フォーラム（ワルヒ）は上告を提起するとともに本件を上告審として受理することを申し立てる。

### 第1 第二審判決の表示

（主文）

- 1 本件控訴をいずれも棄却する。
- 2 控訴費用は控訴人らの負担とする。

### 第2 上告の趣旨（インドネシア環境フォーラム（ワルヒ））

原判決を破棄し、さらに相当の判決を求める。

### 第2 上告受理申立ての趣旨及び上告の趣旨

- 1 本件を上告審として受理する。
- 2 原判決を破棄し、さらに相当の裁判を求める。

### 第3 上告の理由及び上告受理申立ての理由

追って、理由書を提出する。

以 上

### 附 属 書 類

- 1 訴訟代理委任状  
追って、提出する。
- 2 資格証明書（各1通）  
(1) 上告人兼申立人インドネシア環境フォーラム（ワルヒ）

決議録 インドネシア環境フォーラム財団 第1号

設立証書（規約）インドネシア環境フォーラム財団 第5号

(2) 被上告人兼相手方独立行政法人国際協力機構

履歴事項全部証明書

(3) 被上告人兼相手方東電設計株式会社

履歴事項全部証明書

3 上告状兼上告受理申立書副本

3通